

<施設基準届出に係る掲示>

○外来感染対策向上加算

当院では受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状をお持ちの方の受入れを行っております。

当院は、院内感染対策として必要に応じて次の様な取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員一同で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患が疑われる際は、一般診療の方と分けて対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員一同がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・抗菌薬については、厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用致します。
- ・感染対策に関しては、基幹病院・医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

○情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

オンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方

いずみ中央駅ナカクリニック
院長